

妊婦健康診査受診券等は貼付せずにひとつにまとめて同封して下さい。

注意事項

【妊婦・産婦の方へ】

- ① お住まいの市町以外へ転出された場合、受診券は使用できませんので、転出先の市町の母子保健担当窓口へ申し出て下さい。
- ② 受診券に妊婦氏名・母氏名・生年月日・住所・分娩予定日を記入し、必ず同封してください。
- ③ 請求書等に不備な点がある場合は、返送し修正していただきますのでご了承下さい。

請求書の提出先

〒520-0834 大津市御殿浜6番28号
 公益財団法人滋賀県健康づくり財団 <妊婦健康診査等請求書在中>

【滋賀県外の医療機関等の方へ】

滋賀県外で妊婦健康診査または産婦健康診査を受診される妊婦または産婦の方に対して、公費負担対象となる健康診査等（※1）にかかる費用の一部を助成しています。

受診者に、以下の公費負担対象となる健康診査等の費用（自費分）を請求し、表面「妊婦健康診査等実施報告書」にご記入・証明の上、本人にお渡し下さいますようお願いいたします。

また、母子健康手帳別冊に綴じこみの検査受診券それぞれに受診年月日・医療機関印をご記入・押印下さいますようお願いいたします。

※1 公費負担対象となる健康診査（但し、保険適用実施分は公費負担対象外）

基本健診	問診・診察、血圧測定、体重測定、尿検査、保健指導、身長(初回のみ)
超音波検査	超音波検査
血液検査(初期)	末梢血液一般検査、血液学的検査判断料、血液採取(静脈)、糖、生化学(I)判断料、TPHA検査(定性)、梅毒脂質抗原使用検査、HBs抗原精密測定、HCV抗体精密測定、ウイルス抗体価(風疹)、免疫学的検査判断料、ABO血液型、Rh血液型、不規則抗体、HIV抗体価検査、HTLV-1抗体検査
血液検査(中期)	末梢血液一般検査、血液学的検査判断料、血液採取(静脈)、糖、生化学(I)判断料、HTLV-1抗体検査、免疫学的検査判断料
血液検査(後期)	末梢血液一般検査、血液学的検査判断料、血液採取(静脈)
HTLV-1抗体検査	血液検査の妊娠初期、妊娠中期のいずれかで実施するものとする。
子宮頸がん検査	子宮頸がん細胞診(細胞診婦人科材料、病理判断料、子宮頸管粘液採取)
GBS検査	B群溶血性レンサ球菌(細菌培養同定検査、微生物学的検査判断料、子宮頸管粘液採取)
クラミジア検査	クラミジアトラコマチス核酸同定
新生児聴覚検査	自動ABR法もしくはOAE
産婦健診	問診・診察、血圧測定、体重測定、尿検査、乳房・授乳の状況、EPDSまたは2項目質問票を用いたスクリーニング検査、保健指導
1か月児健診	身体発育状況、栄養状態、疾病および異常の有無、新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況の確認、ビタミンK2投与の実施状況の確認および必要な指導、育児上問題となる事項

<受診券の利用時期の目安>

回数	週数	基本健診	超音波検査	血液検査	HTLV-1	子宮頸がん検査	GBS	クラミジア	新生児聴覚検査	産婦健診	1か月児健康診査
1	8週	○		○		○					
2	12週	○	○								
3	16週	○	○								
4	20週	○									
5	24週	○			○			○			
6	26週	○									
7	28週	○									
8	30週	○	○	○							
9	32週	○									
10	34週	○									
11	36週	○					○				
12	37週	○	○	○							
13	38週	○									
14	39週	○									
15	出生後								○		
16	産後2週間									○	
17	産後1か月									○	
18											○

検査項目ごとに受診券のご利用時期の目安を表していますが、医師の判断により適切な実施時期にご利用下さい。